

第3回 新庁舎整備基本計画検討分科会 次第

日時：令和7年11月13日（木）14:00～

場所：熊本市役所4階モニター室

1 開会

2 分科会長挨拶

3 議事

○審議に入る前の事前説明

1) 第3回分科会での審議

○審議事項

- | | | |
|--------------------------|-----|--------------------------------|
| 1) 仮コンセプトを踏まえた
庁舎のあり方 | : 1 | 人とまちを まもり そだて つなぐ
“森”としての庁舎 |
| 2) 敷地計画 | : 2 | 敷地計画 |
| 3) 各機能の配置 | : 3 | 各機能の配置 |
| 4) 防災拠点機能 | : 4 | 防災拠点機能 |
| 5) 交流・共創機能 | : 5 | 交流・共創機能 |
| 6) 窓口機能 | : 6 | 窓口機能 |
| 7) 議会機能 | : 7 | 議会機能 |

4 閉会

1 人とまちを まもり そだて つなぐ “森” としての庁舎

20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

防災・災害対応

- ・あらゆる災害からの“まもり”
- ・市民や職員の防災意識を“そだてる”
- ・平時からの地域、関係団体と“つながり”、関係を“そだてる”
- ・エリア防災の各施設を“つなげ”、まち全体の防災力を“そだてる”

あらゆる災害に備え、市民・地域・職員が つながり・そだつことができる庁舎

整備方針

- ・あらゆる災害に対応する庁舎を目指します。
- ・災害対応業務が適切に実施できる業務継続性能を十分に確保した庁舎を目指します。
- ・受援等を想定した災害時の可変性を十分に確保した庁舎を目指します。
- ・エリア防災に寄与する庁舎を目指します。

※ソフト面での対応についても今後検討を進めます

交流・共創スペース

- ・災害時には、みんなを“まもり”
- ・市民と職員が共にまちを“そだてる”
- ・いつでもだれでも気軽に集い、“つながる”
- ・歴史や文化、自然を“まもり”、次の世代へ“つなぐ”
- ・まちづくりの核として、更なる賑わいを創出

多様な出会いや交流が生まれ、 市民と職員が未来の熊本市を共に創ることができる庁舎

整備方針

- ・新庁舎の各所に交流・共創スペースを設置します。
- ・本庁舎は、「憩いと賑わいにつつまれ、新しい“何か”が生まれる空間」を目指します。
- ・中央区役所は、「人、場所、想いをつなぎ、まちに動きを生み出す空間」を目指します。
- ・本庁舎低層階には、文化的処方の拠点を設置します。
- ・災害時は、一時的な避難場所や臨時窓口設置等に活用することを想定します。
- ・夜間や閉庁日の開放や民間活力の導入、事業スキームについて検討します。

行政サービス

- ・個人情報や利用者のプライバシーを“まもり”
- ・年齢や障がいの有無等に関わらず使いやすいインクルーシブデザイン
- ・多様な行政ニーズに対応できる職員を“そだてる”
- ・将来の社会情勢の変化にも柔軟に対応し、“そだっていく”可変性がある
- ・市民と“つながり”、市民意見を施策へ反映していく姿勢をもつ
- ・関連部署が“つながり”、ワンストップ窓口を実現する

だれもが安心して快適に利用でき、 質の高い行政サービスが受けられる庁舎

整備方針

- (窓口)
- ・書かない、待たない、みんなに優しい、プライバシーに配慮した窓口を目指します。
- ・迷わない、わかりやすい窓口を目指します。
- ・将来のニーズに対応できる可変性のある窓口を目指します。
- ・利用者特性に配慮した、快適に過ごすことができる待合スペースを目指します。

※執務環境等に関する整備方針については、次回お示しする予定です

景観・デザイン

- ・先人が築き上げてきた歴史と景観を“まもり”
- ・熊本への愛着を“そだてる”
- ・熊本城とまちを“つなぐ”歴史と緑のランドスケープ
- ・緑と歴史が息づく景観を、みんなで“そだて”未来へ“つなぐ”

景観と歴史をまもり、つなぎ、愛着を生みだす庁舎

持続可能性

- ・恵まれた環境、限りある資源を“まもり”
- ・市民の環境意識を“そだてる”
- ・豊かな自然とかけがえのない地球環境を未来へ“つなぎ”、都市ブランドを市民とともに“そだてる”
- ・長く使える安心を、未来へ“つなぐ”

環境をまもり、未来へつなぐ庁舎

※「景観・デザイン」「持続可能性」に関する整備方針については、次回お示しする予定です

(1) 本庁舎・議会の敷地利用の考え方

- ・東側に隣接する「くまもと街なか広場」からの人の流れを受け止めるとともに、「来街者・観光客」など**様々な人が、気軽に立ち寄りたくなる**ような敷地計画とします。

○ 開かれた底下空間

- ・建物のグラウンドレベルには、周囲に開かれたピロティ（底下空間）を設けることで、「くまもと街なか広場」と一体感のある空間形成を行います。

○ 利便性・回遊性を考慮した歩行者動線

- ・エントランスは「用務がある人」の利便性、「来街者・観光客」の回遊性を確保した位置に配置します。
- ・高森線を横断するデッキ接続等、市民会館側からの歩行者動線を検討します。

○ 周辺施設との連携

- ・1階だけでなく、熊本桜町ビルと連携した2階デッキからの出入口の配置も検討します。

○ バス動線を考慮した駐車場計画

- ・高森線を走るバスとの混雑を避ける為、駐車場出入口はバスターミナル出入口との離隔距離の確保を検討します。
- ・車寄せを設置します。

(2) 中央区役所の敷地利用の考え方

- ・中央区役所は、西側に近接する「長堀通り」の人の流れと下通方面からの人の流れとをつなぎ、**新たな人の流れが生み出される**敷地計画とします。

○ 開放的なグラウンドデザイン

- ・建物のグラウンドレベルには、電車通りや長堀通りからの連続性を意識したスペースやピロティを設けることで、開かれた空間を構成できるよう検討します。

○ 安全性・回遊性に考慮した歩行者動線

- ・歩行者の安全性を考慮し、北側・西側の接道部には敷地内歩道の整備を検討します。
- ・電車通り側に加え、長堀通り側からの歩行者にも配慮し、複数個所に出入口を設けるなど、歩行者がアクセスしやすい配置とします。

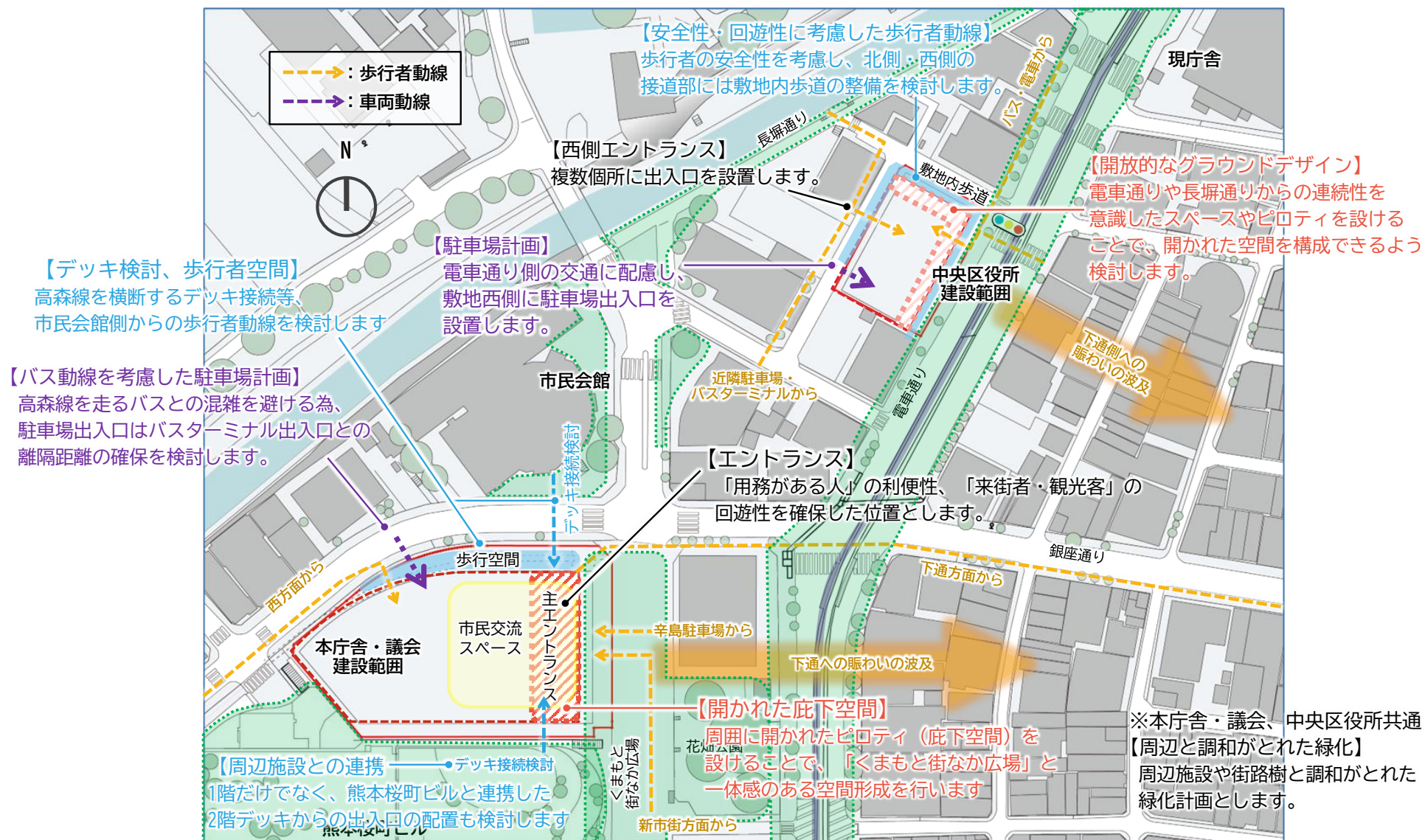
○ 駐車場計画

- ・区役所駐車場の出入口は、電車通り側の交通に配慮し、敷地西側に設置します。
- ・車寄せを設置します。

※近接バス停・電停の移設等に関する検討は、第5回分科会で審議予定

2 敷地計画

20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会



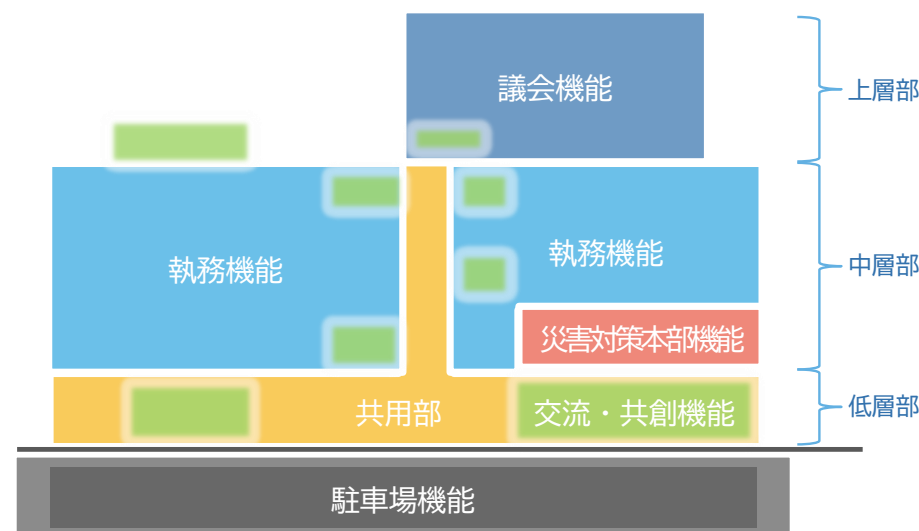
3 各機能の配置

20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

(1) 本庁舎・議会の各機能の配置の考え方

- ・庁舎内の**セキュリティを確保**した構成とします。
 - ・低層部には交流・共創機能を中心に、市民や来街者に向けた機能を配置し、隣接する「**くまもと街なか広場**」と**一体感のある空間構成**とします。
 - ・市民や職員等が**交流・共創できる場を各所**に配置します。
- **議会機能**
 - ・上層部に配置し、セキュリティに配慮した構成とします。
 - **執務機能（窓口機能を含む）**
 - ・中層部に配置しセキュリティを確保します。
 - **災害対策本部機能**
 - ・災害時に多目的な利用を想定する低層部や執務機能エリアとの連携及び浸水への対応を考慮した位置への配置とします。
 - **交流・共創機能**
 - ・低層部だけでなく、中層部や屋上などにも配置を検討します。
 - **駐車場・駐輪場機能**
 - ・駐車場は地下に配置し、辛島地下駐車場との連携を検討します。
 - ・駐輪場は利用しやすい位置に配置とします。

【各機能の配置イメージ図（断面構成）】



【各機能の例】

議会機能	議場・委員会室等
執務機能	執務室・会議室・窓口等
災害対策本部機能	災害対策本部・会議室等
交流・共創機能	交流・共創スペース
共用部	エントランス・通路等

※上記構成はイメージであり、具体的な配置は基本設計段階で整理を行います

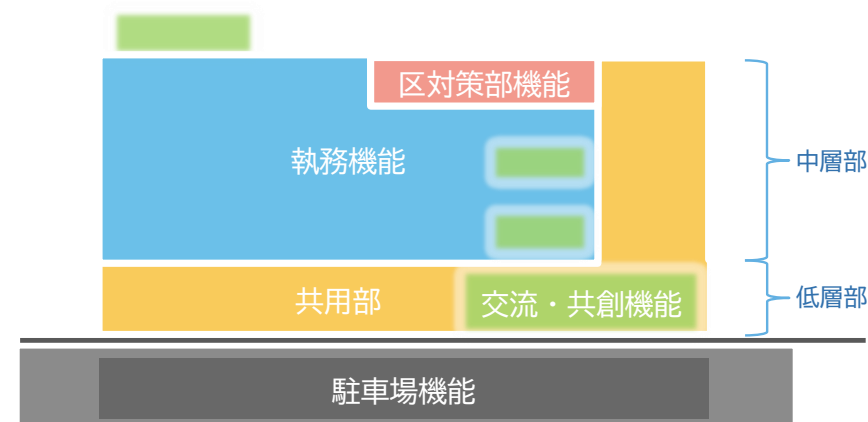
3 各機能の配置

20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

(2) 中央区役所の各機能の配置の考え方

- ・庁舎内の**セキュリティを確保**した構成とします。
 - ・低層部は、まちの回遊性を高める交流・共創機能を配置するとともに、**開かれた構成**とします
 - ・市民や職員等が**交流・共創できる場を各所**に配置します。
- **執務機能（窓口機能を含む）**
- ・窓口利用者の動線（エレベーター等）に十分に配慮した上で、中層部に配置し、セキュリティを確保します。
 - ・窓口利用者の利便性に配慮し、手続き内容に応じた階構成を行います。
- **災害時の区対策部機能** ※平時は執務機能の一部
- ・浸水への対応を考慮した位置への配置とします。
- **交流・共創機能**
- ・低層部だけでなく、中層部や屋上などにも配置を検討します。
- **駐車場・駐輪場機能**
- ・駐車場は地下配置を主としますが、車椅子利用者用や荷捌き駐車場は、1階配置も含め利便性を考慮した配置を検討します。
 - ・駐輪場は、地下又は1階の配置を検討します。

【各機能の配置イメージ図（断面構成）】



【各機能の例】

執務機能	執務室・会議室・窓口等
区対策部機能	区対策部 ※平時は執務機能の一部
交流・共創機能	交流・共創スペース
共用部	エントランス・通路等

※上記構成はイメージであり、具体的な配置は基本設計段階で整理を行います

4 防災拠点機能

20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

あらゆる災害に備え、市民・地域・職員がつながり・そだつことができる庁舎

整備方針

- ・あらゆる災害に対応する庁舎を目指します。
- ・災害対応業務が適切に実施できる業務継続性能を十分に確保した庁舎を目指します。
- ・受援等を想定した災害時の可変性を十分に確保した庁舎を目指します。
- ・エリア防災に寄与する庁舎を目指します。

(参考) 災害に対するソフト面での対応の検討

災害対応力の強化に向け、新庁舎の整備と併せ、以下のソフト面での対応についても今後検討を進める予定です。

- (1) 役割の柔軟な切り替え
 - ・職員が通常業務から災害対応業務に迅速に移行できる職員配置体制の構築
 - ・緊急時の協力・支援を円滑に行えるよう防災関係機関やNPO等との平時からの連携体制の構築
- (2) 情報伝達の多様化
 - ・通信途絶や停電などの事態にも対応可能な情報伝達手段の多重化
- (3) 災害対応力の向上
 - ・職員及び市民による地震直後や水害時、通信途絶時など多様な災害ケースを想定した訓練
 - ・市民参加型訓練を通じた即応力の養成、地域全体での防災力向上

4 防災拠点機能

20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

(1) 災害の想定と検討する対策手法

新庁舎は、「あらゆる災害に対応する庁舎」を目指し、**災害種別ごとの被害を想定した対策**を行います。

○ 新庁舎で想定される被害と対策手法

想定される災害種別		新庁舎で想定される被害	今後検討を行う対策手法
自然災害	地震	・ 建物の構造的被害 ・ 天井などの非構造部材の落下 ・ 埋設配管の破損	・ 高い安全性を確保した構造手法の採用 ・ 埋設管の耐震化 ・ ライフラインのバックアップ確保
	外水、内水氾濫	・ 建物の浸水被害 ・ 設備類の故障	・ 浸水対策 ・ ライフラインのバックアップ確保
	津波・高潮	(直接的な被害想定無し)	-
	暴風・竜巻	・ 風による損傷被害 ・ 電力途絶（インフラ設備の被害）	・ 外装や建具、屋外設備類の風圧対策 ・ ライフラインのバックアップ確保
武力攻撃等	ミサイル攻撃等	・ 電力途絶（インフラ設備の被害）	・ ライフラインのバックアップ確保
大規模事故等	原子力発電所	・ 電力途絶（インフラ設備の被害）	・ ライフラインのバックアップ確保

4 防災拠点機能

20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

(1) 災害の想定と検討する対策手法

高い安全性を確保した構造手法の採用

○ 本市周辺の主要活断層の評価

2016年に発生した熊本地震は、布田川・日奈久断層帯の一部が活動したことにより生じたと考えられています。
今後も、活動していない断層のずれにより地震が発生する可能性があり、引き続き大地震に対する対策が必要となります。

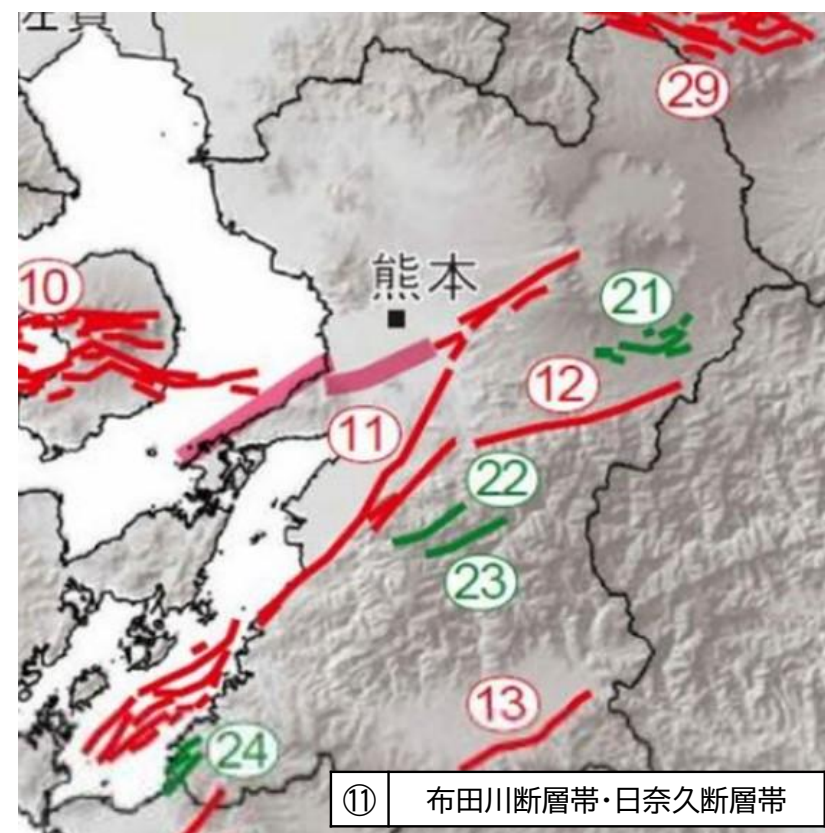
【 熊本市周辺の主要活断層の長期評価の概要 】

断層帯名	区間	地震規模予想 (マグニチュード)	地震発生確率			相対的 評価
			30年 以内	50年 以内	100年 以内	
布田川断層	宇土半島北岸	7.2以上	不明			X
	宇土	7.0程度	不明			X
	布田川	7.0程度	ほぼ0%			A
日奈久断層	八代海	7.3程度	ほぼ0 ～16%	ほぼ0 ～30%	ほぼ0 ～50%	S
	日奈久	7.5程度	ほぼ0 ～6%	ほぼ0 ～10%	ほぼ0 ～20%	S
	高野白旗	6.8程度	不明			X

凡例	30年以内の地震発生確率
S	3%以上
A	0.1～3%未満
Z	0.1%未満
X	不明(すぐに地震が起きることは否定できない)

※掲載資料は、熊本市地域防災計画から抜粋

【 熊本市周辺の主要活断層の位置 】



4 防災拠点機能

20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

(1) 災害の想定と検討する対策手法

高い安全性を確保した構造手法の採用

○ 耐震安全性の目標設定

上記を踏まえ、本庁舎・議会および区役所は、大地震時にも災害時の司令塔となる防災拠点施設として継続して機能を維持できる高い安全性を確保する必要があることから、国の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説」に基づき、耐震安全性の目標を以下のとおりとします。

構造体：Ⅰ類 建築非構造部材：A類 建築設備：甲類

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体 柱 梁 基礎 耐力壁等	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生ずるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材 外壁 屋根 建具 ガラス 間仕切り 内装材 天井材等	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、異動などが発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備 電力供給設備 通信連絡設備 給水排水設備 空調設備等	甲類	大地震動後の人命の安全確保および二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保および二次災害の防止が図られている。

(1) 災害の想定と検討する対策手法

高い安全性を確保した構造手法の採用

○ 構造形式の比較検討

構造形式は、庁舎に求められる性能を踏まえ、**免震構造を念頭**に、構造特性や建設地の特性、構造合理性や経済性、工期などの観点から検討を行い、基本設計段階で最適な構造形式を決定します。

【 構造形式の比較 】

形式	耐震構造	制振構造	免震構造
概念図			
特徴	柱や梁で地震に抵抗する。耐震要素として耐力壁やブレースなどを配置する。	制振装置が地震エネルギーを吸収し、主架構の損傷を抑える。	免震層のダンパーが地震エネルギーを吸収し、主架構などの損傷を抑える。
長所	経済的性では最も優位。一般的な技術水準で施工が可能。	耐震構造に比べ地震時の揺れをやや抑えることができ、構造体等の損傷を抑えることが可能。	建物全体がゆっくりと揺れ、構造体等の損傷も抑えられ、業務継続性に優れている。
短所	地震時の揺れが大きい。柱や梁などの躯体を大きくしたり、耐力壁やブレースを各所に設ける必要があり、平面計画上の調整が必要。	建物の大きな揺れを制振装置が吸収するため、高層建物に適している。中低層建物では揺れの低減効果が低く、実例が少ない。	免震層・装置設置のためのコストがかかり、工期も必要。中小地震では免震効果は一般的に低い、大地震時に効果が発揮される。

【 免震装置の位置 】

基礎免震	地下1階柱頭免震
最下層に免震装置配置	地下1階柱頭に免震装置を配置
1階柱頭免震	中間階免震
1階柱頭に免震装置を配置	中間階に免震装置を配置

免震構造を採用した場合は、浸水に対する安全性を考慮して免震装置の位置を決定します。

4 防災拠点機能

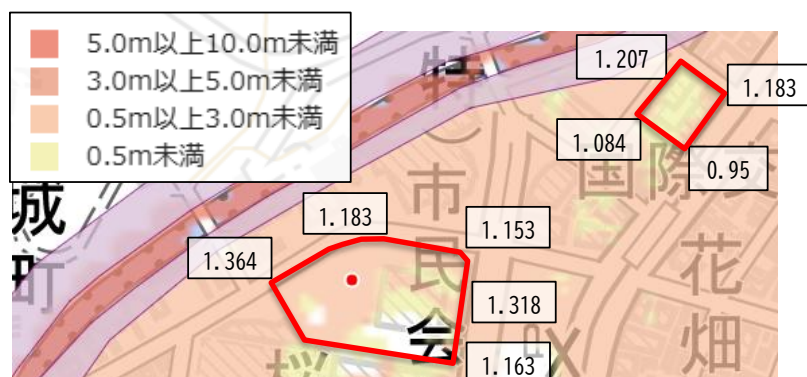
20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

(1) 災害の想定と検討する対策手法

浸水対策

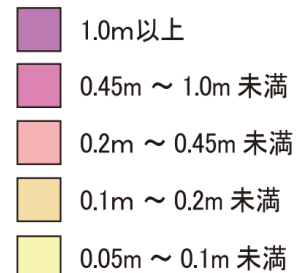
○ 浸水への備え

本庁舎・議会、中央区役所は、外水・内水いずれの場合も、敷地周辺で最大約1.4m程度の浸水が想定されます。そのため、出入口のかさ上げや止水板設置等による「**浸水を防ぐ備え**」に加え、仮に浸水した場合にも防災拠点施設としての機能が維持できるような「**浸水した場合の備え**」を行います。



外水氾濫浸水予想図（桜町・花畑周辺地区）

想定される浸水の深さ



内水浸水想定マップ（桜町・花畑周辺地区）

想定される 浸水を防ぐ備え

- ・建物出入口の道路面からのかさ上げ（0.2m程度）
- ・建物出入口への止水板設置（1～2m程度）

想定される 浸水した場合の備え

- ・主要機器は浸水レベル以上に設置
- ・浸水エリア内にタンク等を設置した場合は、防水扉等を設置
- ・強制揚水用の排水ポンプの設置



止水板のイメージ（文化シャッターHPより）

(2) 業務継続性能の確保

本庁舎・議会、中央区役所は、災害対応業務が適切に実施できる業務継続性能を十分に確保した庁舎を目指します

○ ライフラインのバックアップ性能

- ・電力途絶対策として、非常用発電機（72時間以上の燃料備蓄）を設置します。また、供給電源の多重化や外部電源車からの供給設備、非常電源の一助としての太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を検討します。
- ・水道インフラ途絶対策として、72時間以上の飲用水を確保できる受水槽容量の確保及び飲料水の備蓄を行います。
- ・トイレ用の水源として、72時間以上の雑排水槽（中水）容量を確保します。また、雨水・井水利用を検討します。
- ・下水インフラ途絶対策として、7日分の緊急排水槽容量を確保します。
- ・空調熱源機器は、電気式と耐震性が高く途絶する可能性が低い中圧ガス管引き込みによるガス式を併用し、エネルギーの二重化を検討します。

○ 情報通信機能の機能維持

- ・通信引込回線の二重化および、情報システムの冗長化を行います。
- ・電話、インターネットの利用の他、防災無線や衛星電話などの整備による災害時の情報伝達手段を多重化します。

○ 防災備蓄機能

- ・災害対応業務を担う職員に必要な資材や食料、飲料水、簡易トイレ等の備蓄をします。

○ 災害時のセキュリティ維持

- ・災害時でも、行政情報や市民の個人情報の安全を確保するためのセキュリティ対策を行います。

○ 災害用ヘリポートの設置

- ・ヘリポートについては、具体的な運用や活用方法を検討の上、必要性や代替性を整理し、設計段階で屋上の利用計画（太陽光発電設備や機器類の設置）や周辺環境への影響（景観など）を含め、総合的に設置の可否を判断します。

4 防災拠点機能

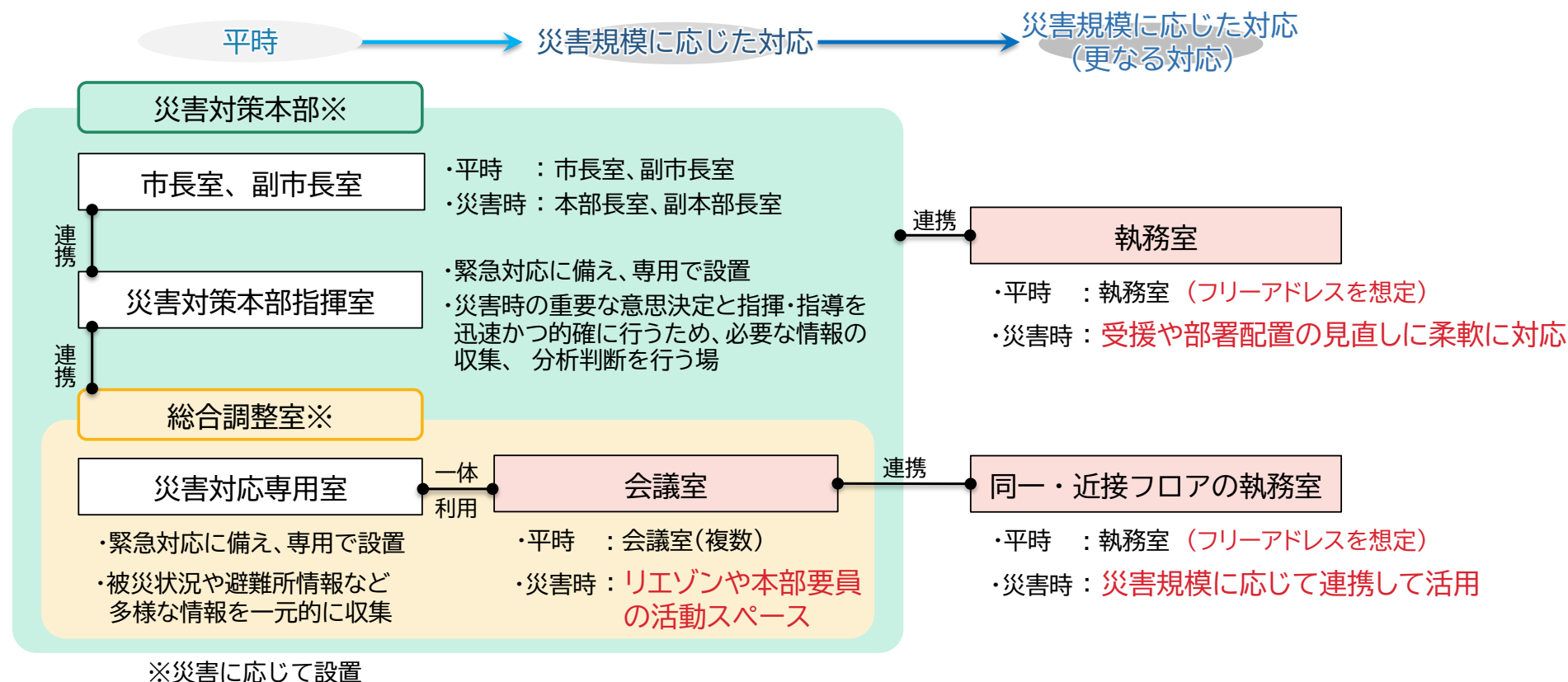
20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

(3) 災害時の可変性（危機管理関係諸室）

○ 災害規模に応じたリエゾン受け入れ等に対応した可変性

緊急対応に備えて専用に設置する「災害対応専用室」に隣接して会議室を設置し、災害規模に応じてリエゾンや本部要員の活動スペースとして専用室と一体的に活用できるよう計画します。

また、将来の受援規模の拡充や大規模震災など現在の想定を超える状況になった場合に備え、災害対応部署の新設や拡充などの部署配置や受援の受入れに柔軟に対応できる執務室（フリーアドレス等）を検討します。



4 防災拠点機能

20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

(4) エリア防災における新庁舎の役割

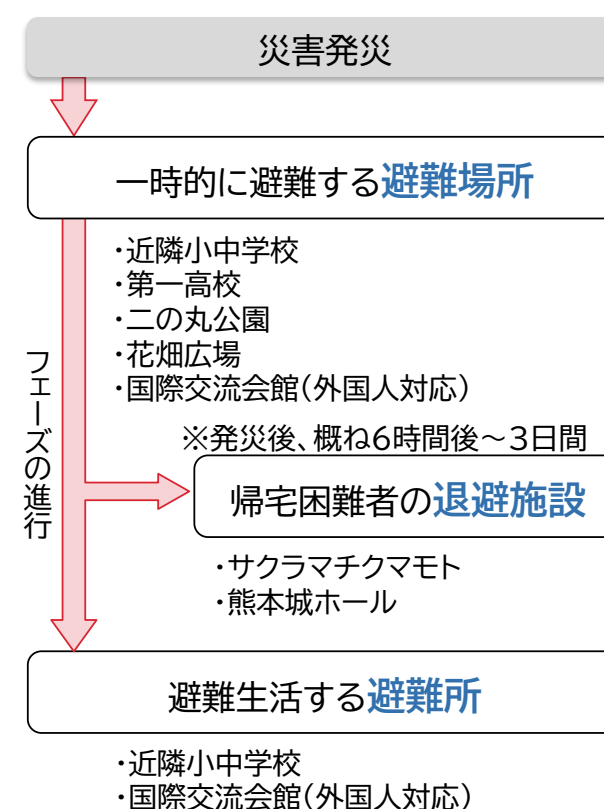
○ 災害時の近隣施設との連携

新庁舎（本庁舎・議会、中央区役所）は、指揮命令機能を担う災害対応の拠点として整備します。
ただし、桜町・花畑地区は来街者も多く、地震などの突発的な災害が発生した場合には、多くの帰宅困難者が出ることが想定されることから、**近隣施設と連携した対応**について検討を行います。

【地域防災計画での近隣施設の災害時の役割】

	施設名	役割
災害時の連携が想定される施設	近隣小中学校	・指定緊急避難場所 ・指定避難所
	第一高校	・指定緊急避難場所
	国際交流会館	・外国人向け情報提供 ・外国人避難対応施設
	二の丸公園	・指定緊急避難場所 ・広域避難場所
	花畑広場	・指定緊急避難場所 ・（発生から3日後以降）災害ボランティアセンターの設置
	熊本桜町ビル （サクラマチクマモト 熊本城ホール）	・（発災から概ね6時間後～3日間）帰宅困難者の退避施設 ・備蓄倉庫（食料・水等約11,000人分×3日） ・緊急救助用ヘリのホバリングスペース
	辛島地下駐車場	・国民保護計画に基づく地下避難施設
他施設	国立病院	・傷病者の輸送のためのヘリ緊急離着陸
	二の丸駐車場	・消防受援時の応援部隊宿泊場所候補
	藤崎台球場	・自衛隊、警察等の部隊活動拠点候補

【桜町・花畑地区周辺の避難の想定】



4 防災拠点機能

20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

(4) エリア防災における新庁舎の役割

○ オープンスペースの活用

新庁舎に設けるオープンスペース等を活用し、近隣施設の災害時の役割の補完を図ります。

新庁舎（本庁舎・議会、中央区役所）は、**指揮命令機能を担う災害対応の拠点**※として整備する。

- ※ 本庁舎：災害対応の指揮・命令・総合調整、災害対応業務（物資受入れ、仮設関係、災害廃棄物、各種支援など）
中央区：区内の災害対応の指揮・命令・総合調整、災害対応業務（被災者対応、避難所運営、家屋被害調査・罹災証明など）



今後、具体的な運用方法も含めたオープンスペースの活用について検討を進めます

< 想定される活用方法 >

初動段階

- 被害情報や避難情報の発信
- 隣接する指定緊急避難場所の花畑広場等と連携した**来庁者・来街者の一時的な受け入れ**
- 帰宅困難者退避施設（サクラマチクマモト、熊本城ホール）と連携した**帰宅困難者の支援**
- 外国人向け情報提供・避難対応を担う国際交流会館と連携した**外国人の避難誘導支援**

応急対策段階

- 被災者支援・復旧復興活動など**状況に応じた利活用**
- ※ 「花畑広場に災害ボランティアセンターが設置された場合の補完機能の設置」や「支援手続きの窓口設置」、「災害派遣医療チーム等の活動スペース」などを想定

5 交流・共創機能

20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

多様な出会いや交流が生まれ、市民と職員が未来の熊本市を共に創ることができる庁舎

整備方針

- ・新庁舎の各所に交流・共創スペースを設置します。
- ・本庁舎は、「憩いと賑わいにつつまれ、新しい“何か”が生まれる空間」を目指します。
- ・中央区役所は、「人、場所、想いをつなぎ、まちに動きを生み出す空間」を目指します。
- ・本庁舎低層階には、文化的処方の拠点を設置します。
- ・災害時は、一時的な避難場所や臨時窓口設置等に活用することを想定します。
- ・夜間や閉庁日の開放や民間活力の導入、事業スキームについて検討します。

(参考)第2回分科会資料より抜粋

	本庁舎	中央区役所
方向性	憩いと賑わいにつつまれ 新しい何かが生まれる空間	人、場所、想いをつなぎ まちに動きを生み出す空間
空間 イメージ	・敷居が低く、用事が無くてもいつでも気軽に寄れる ・周辺施設と調和し、憩いにも賑わいにもフレキシブルに使える ・多様な交流が生まれ、市民と職員がつながり、共創できる場	・場所をつなぎ、まちに回遊を生み出す ・区民の交流と活動の場 ・周辺地域や市民活動を含め様々な情報を発信する場

※すべての人が利用しやすい(インクルーシブデザイン)
※災害時にも役立つ(一時的な避難や臨時窓口設置などの活用を想定)

5 交流・共創機能

20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

(1) 本庁舎の交流・共創スペース

■方向性

憩いと賑わいにつつまれ、新しい“何か”が生まれる空間

■具体的な機能・用途

敷居が低く、用事が無くてもいつでも気軽に寄れる

- ・ 入りやすい雰囲気で開放感のあるエントランス
- ・ 飲食、休憩、会話など自由に使えるスペース
(カフェ・コンビニ等利便施設の併設も検討)
- ・ 読書、自習、コワーキングなどに使える落ち着いたあるスペース
- ・ 熊本城を一望できる屋上
- ・ 子育て世帯も気軽に立ち寄れるこどもが遊べるスペース

周辺施設と調和し、憩いにも賑わいにもフレキシブルに使える

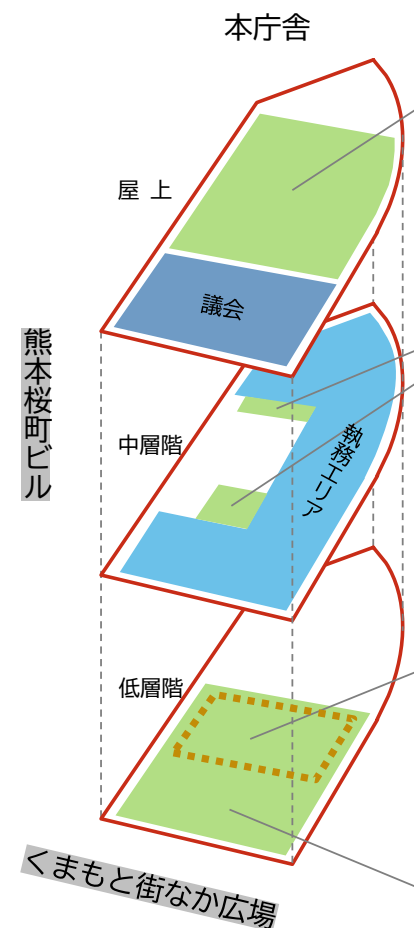
- ・ くまもと街なか広場等の周辺施設と連携でき、イベントや式典等を開催可能な多目的に活用できるスペース・半屋外スペース
(イベントがない時は、休憩や待合などに利用できる)
- ・ 熊本桜町ビルと調和し、水や緑など熊本らしい自然を感じる庭園

多様な交流が生まれ、市民と職員がつながり、共創できる場

- ・ 市民と職員の共創の場として会議や作業などが行えるスペース
- ・ 市政や観光などの情報を発信するスペース

■配置・規模感のイメージ

…交流・共創スペース



*フロア内の執務エリア等の配置構成はイメージであり、具体的な配置は基本設計段階で整理を行います。

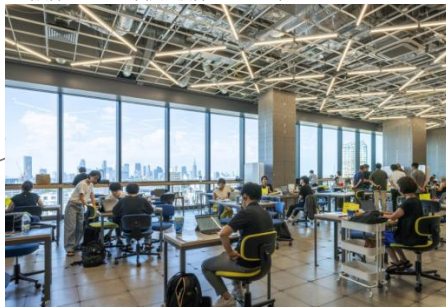
＞屋上庭園・キッズスペース
(サクラマチガーデン 出典：熊本桜町ビル提供)



＞打合せスペース
(横浜市本庁舎市民協働推進センター 出典：横浜市HP)



＞共創スペース
(渋谷キッズ 出典：渋谷キッズHP)



＞オープンスペース、イベントスペース
(川崎市本庁舎アトリウム 出典：川崎市HP)

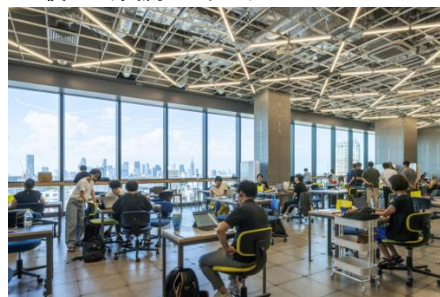


・文化芸術(アート)の活用(処方)によって、心の安定や社会的なつながりを促進しようとする取組である「文化的処方」の活動を新庁舎に取り入れ、人や地域がにつながることによって新たな価値や関係を生み出し、一人ひとりがいきいきと暮らせるまち創りを進めます。

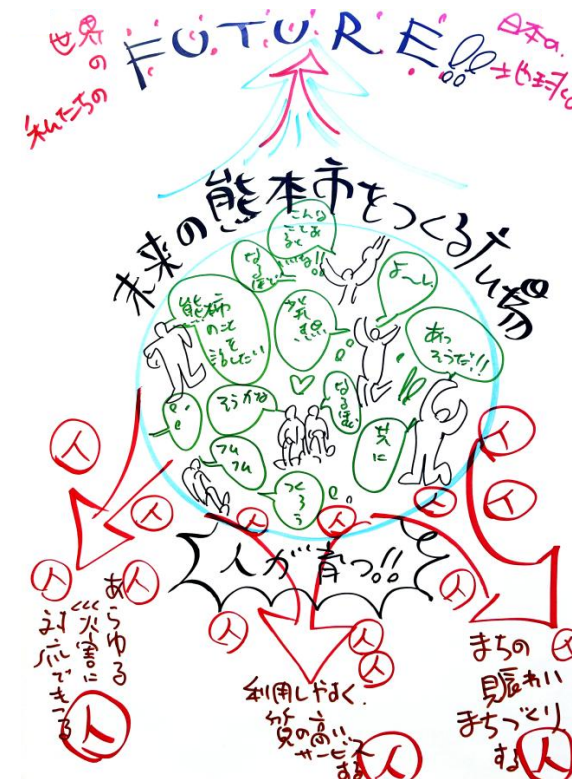
・特に本庁舎の低層階を、文化的処方の「拠点」と位置づけ、交流や会議など用途に応じ自由にレイアウトを変更できるスペース等の設置により、市民や職員が対話により交流し共創できる場「未来の熊本市をつくる広場」をつくります。

- ・熊本市のことを語り合いたくなる広場
- ・市民と市役所職員と一緒にウェルビーイングの種を共創できる広場
- ・新庁舎の目指すべき姿(3つの視点)※を実現する人が育つ広場
- ・人が互いに育成(気づき、想い)する作用が自然に生まれてくる広場
- ・ここで生まれた発想が熊本市の未来につながることを夢見れる広場
- ・市役所職員のやる気が得られる広場
- ・新しい社会のイメージが生まれる広場
- ・多様な人と出会い、他者の魅力を受け入れ、異なる魅力を他者へと伝えられるような広場
- ・熊本市から世界の未来が見えてくるような広場

- 1 あらゆる災害に対応できる庁舎
- 2 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎
- 3 まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎



渋谷キューズ 左:スクランブルホール 右:プロジェクトベース 出典:渋谷キューズHP



5 交流・共創機能

20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

(2) 中央区役所の交流・共創スペース

■方向性

人、場所、想いをつなぎ、まちに動きを生み出す空間

■具体的な機能・用途

場所をつなぎ、まちに回遊を生み出す

- ・歩行者が立ち寄り、観光情報等を見ながら休憩できるスペース
- ・居心地の良い歩行空間により回遊を生み出すピロティ
- ・周辺施設や商店街等と連動したイベント開催やマルシェ開催も可能な多目的に利用できるスペース

区民の交流と活動の場

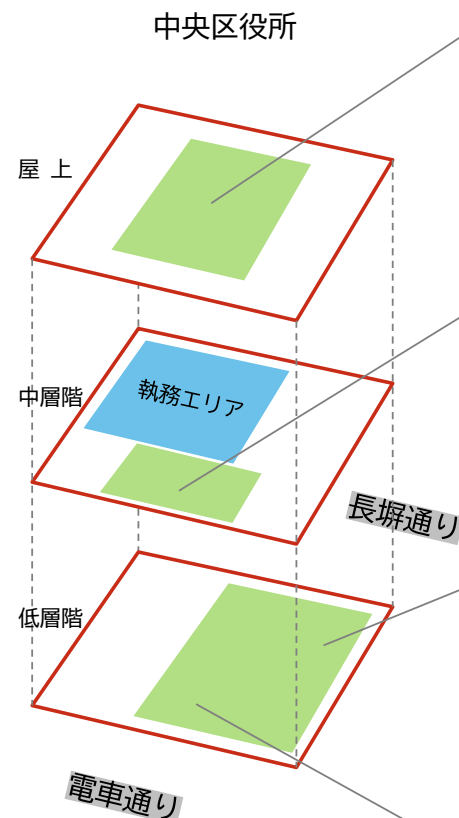
- ・区民活動や区民と職員が交流や共創できるスペース
- ・熊本城を眺めながら区民活動ができる屋上
- ・待ち時間などに利用可能な子どもが遊べるスペース
- ・読書、自習、飲食など自由な過ごし方ができるスペース
(カフェ・コンビニ等利便施設の併設も検討)

周辺地域や市民活動を含め様々な情報を発信する場

- ・熊本の歴史や震災、区の取組等を知ることができる情報コーナー
- ・イベントや区民活動へ参加を呼び掛ける掲示等が可能なスペース
- ・区民活動の成果を展示・発表できるスペース

■配置・規模感のイメージ

…交流・共創スペース

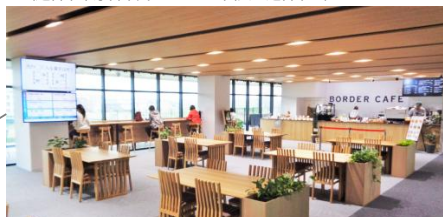


*フロア内の執務エリア等の配置構成はイメージであり、具体的な配置は基本設計段階で整理を行います。

＞屋上広場
(おにクル屋上広場 出典：茨木市文化・子育てHP ©Nacasa & Partners Inc.)



＞交流ラウンジ
(越谷市本庁舎市民ラウンジ 出典：越谷市HP)



＞情報発信・展示スペース
(長崎市本庁舎情報発信コーナー 出典：長崎市HP)



＞市民活動スペース
(中野区庁舎シェアノマ 出典：中野区HP)



5 交流・共創機能

20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

(参考)市民意見聴取の状況(令和7年度)

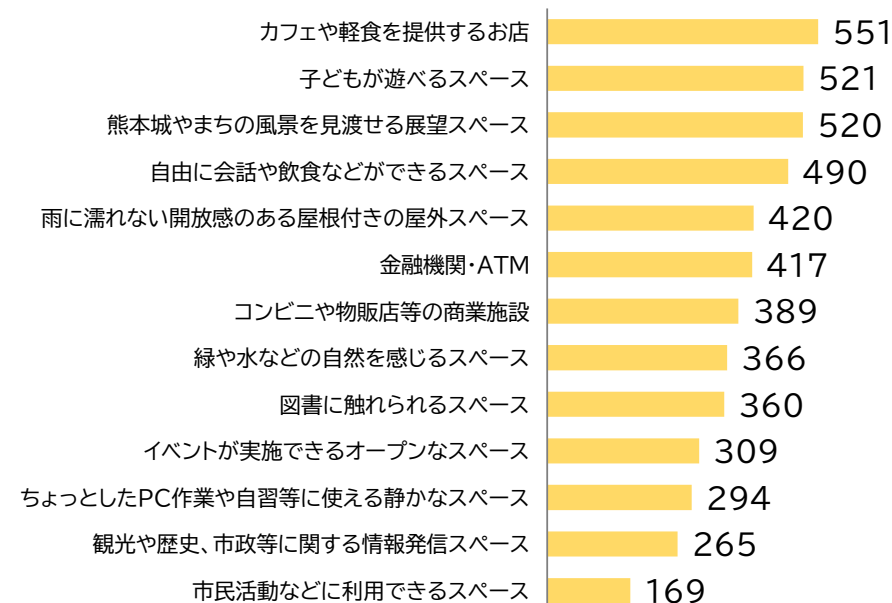
(1) オープンハウス

開催場所(開催日):花畑広場(5月3日・4日)、サクラマチクマモト(5月7日・8日)、
本庁舎(5月12日・13日)、上通(5月31日)、下通(6月8日)、
ゆめタウンはません(9月20日・21日) [計10日間]

参加者:1,702人

市民利用スペースに欲しいもの(シール投票)

「カフェや軽食を提供するお店」が551件で最も多く、次いで「子どもが遊べるスペース」(521件)、「熊本城やまちの風景を見渡せる展望スペース」(520件)、「自由に会話や飲食などができるスペース」(490件)の順となっている。



(2) アンケート

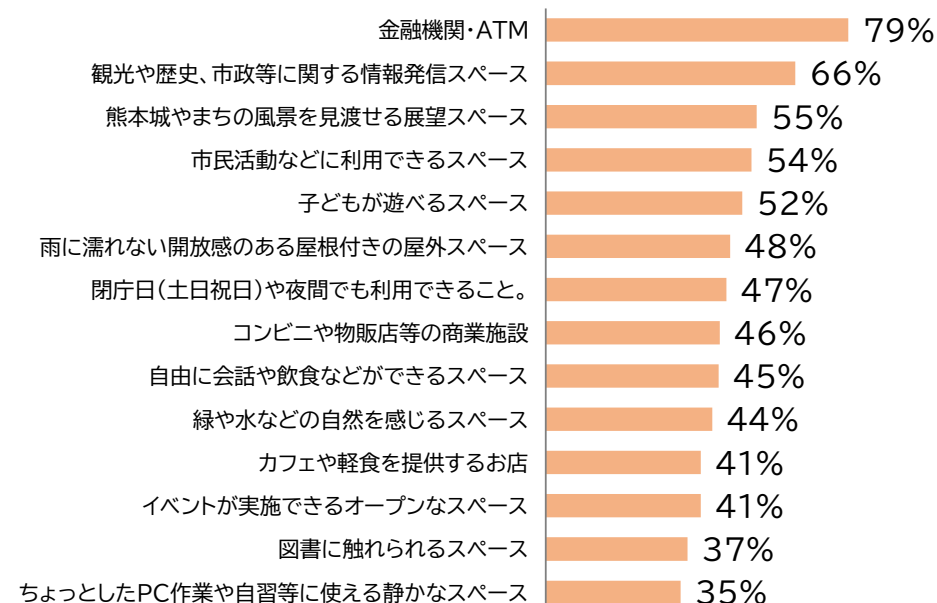
対象:本市在住で満18歳以上の方を無作為抽出
調査期間:5月20日～6月10日
回収数:742票



市民利用スペースに導入する機能の重要度

※「とても重要」、「重要」と答えた方の割合

「金融機関・ATM」が79%で最も多く、次いで「観光や歴史、市政等に関する情報発信」(66%)、「熊本城やまちの風景を見渡せる展望スペース」(55%)、「市民活動などに利用できるスペース」(54%)の順となっている。



(参考)市民意見聴取の状況(令和7年度)(つづき)

(3) ワークショップ

参加者:本市に在住又は通勤・通学する高校生以上の方 各回約30名(公募)
テーマ

第1回「まちなか庁舎を語ろう！」(6月15日)
新庁舎を契機としたまちづくりについて考えるとともに、 その中での新庁舎に求められる役割を考える。



第2回「新庁舎をどう使う!？」(7月6日)
本庁舎、区役所それぞれについて、 過ごし方や求められる空間・機能をイメージする。



第3回「新庁舎の未来を思い描く！」(8月3日)
<グループワーク内容> これまでの成果を振り返り、本庁舎・区役所それぞれの市民利用スペースの役割について整理。その役割や建物の構成、立地特性等を踏まえ、市民利用スペースに必要な空間・機能について話し合い、意見をまとめる。



→ <グループワーク成果>

テーマ① 市民利用スペースの役割

本庁舎

皆が楽しめる憩いの場/夜間も使えるスペース/いつでも使える7/7/防災に役立つ/ネーミングで親しみやすく/観光の拠点/情報の発信と受信(歴史・文化・地理・まちでの活動)/集い・交流の場/フレキシブルに使える/敷居が低い/熊本にきた人に文化歴史を発信し交流できる/何かしたい人を後押しする(観光・市民活動・企業スタートアップ等)/熊本愛(誇り)シビックプライドを育む場所(むかえ入れる本庁舎)

区役所

区民が憩う交流スペース/観光案内・長堀通りから本庁舎方向の回遊性をつくる/市民が話し合い活動を行える場/機能を特化させる/地元住民が情報・学びを得る/地元(区)の人達の交流や情報を発信/熊本LIFEをエンjoyする場所(つつみ込む区役所)

テーマ② 必要な空間・機能

本庁舎

屋上部

こどもの遊び場/カフェ(夜も営業)/サクラマチと接続/銭湯(災害時も)/ハリポート/自習スペース

共通で出た意見

展望スペース(熊本城)/屋上庭園

区役所

屋根付きスペース/休憩スペース/会議室

中層部

サクラマチと接続/待ち時間を楽しく/行政サービスと市民が連携

自習スペース/情報発信スペース/コンシェルジュ(各種案内)

こどもの遊び場/コワーキングスペース/会議室

低層部

こどもの遊び場/水を感じる/フリースペース/コワーキングスペース/カフェ/会議室/シャワー(災害時も)/展示ギャラリー/サクラマチと接続/イベント利用(保護猫等の譲渡会など)

情報発信スペース/商業利用スペース/休憩スペース/オープンスペース(屋根付き)/クーリングシェルト/自習スペース/図書

多方向に出入口/多目的活動スペース/長堀通りとのつながり/多世代憩いの場/ドライブスルー手続き/市場(マルシェ)/ホワイトボードの壁/駐車場(障がい者用)/チャレンジショップ

だれもが安心して快適に利用でき、質の高い行政サービスが受けられる庁舎

整備方針

- ・書かない、待たない、みんなに優しい、プライバシーに配慮した窓口を目指します。
- ・迷わない、わかりやすい窓口を目指します。
- ・将来のニーズに対応できる可変性のある窓口を目指します。
- ・利用者特性に配慮した、快適に過ごすことができる待合スペースを目指します。

(1) 中央区役所

- 手続のワンストップ化
 - ・複数の部署にまたがる手続のワンストップ化を拡充します。
- 書かない窓口
 - ・市民利便性と業務効率化の両立が図られる、AIなどのデジタル技術や窓口支援システムを整備します。
- 手続のオンライン化
 - ・来庁せずに手続ができるよう、オンライン申請について今後さらに拡充します。
- 申請、相談など内容によるエリア分け
 - ・届出や申請等の「受付」および「交付」が主となる業務と「相談」業務のエリアを区分し、それぞれに必要な機能とスペースを確保します。
- 誰もが使いやすい窓口
 - ・障がいのある方、高齢者、乳幼児同伴の方など、利用者の特性に配慮したサインやレイアウト、機器を整備します。
- プライバシーの保護
 - ・プライバシー保護のためパーテーション等を設置します。
- 将来的な窓口縮小にも対応できる可変性
 - ・将来、人口減少や手続のオンライン化等により窓口数や職員数が減少した場合にも、余剰スペースを集約して別用途への転用や貸出等へ対応できる空間とします。

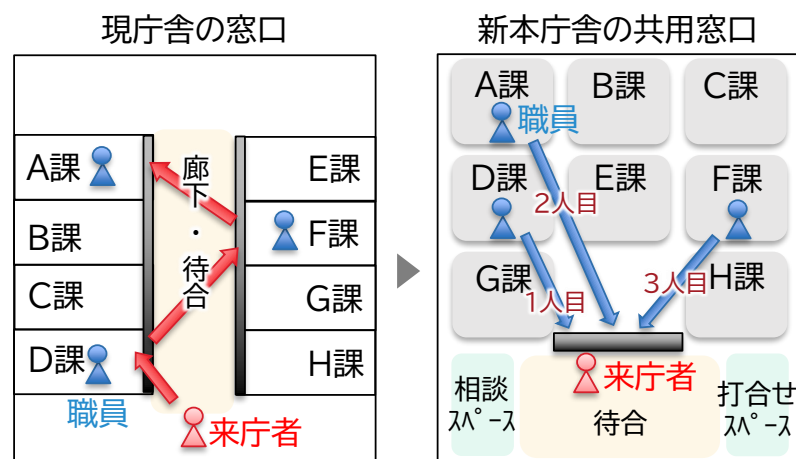
6 窓口機能

20251113
第3回新庁舎整備
基本計画検討分科会

(2) 本庁舎

○ 窓口の共用化（新規取組）

- ・本庁舎では、各課に窓口を設置するのではなく、フロアごとに窓口を共用化します。複数の用務がある利用者に対し、一つの窓口で、各課の職員が交代して対応することで、利用者の利便性の向上を図ります。
- ・あわせて、窓口における案内機能の充実を図るため、人的対応やAI技術の活用など、利用者の利便性向上の観点から総合的に検討を進めます。



○ 手続きのオンライン化

- ・来庁せずに手続きができるよう、オンライン申請について今後さらに拡充します。

(3) 待合スペース

○ 待合スペース

- ・適正な広さを確保し、ストレスなく待てる環境を整備します。
- ・障がいのある方、高齢者、乳幼児同伴の方など、利用者の特性に配慮した付加機能を設置します。
(例：キッズスペース、授乳室、車いす専用待合スペース等)
- ・初めて来庁する人でも目的の窓口がを見つけやすいサイン計画・動線とします。

(4) 相談・打合せスペース

○ 相談室・相談スペース

- ・プライバシーに配慮した安心して相談できる個室を、十分な数整備します。
- ・併せて、簡易な相談を受けることができるセミオープンなスペースも整備します。

○ 打合せスペース（交流・共創スペースの一つ）

- ・事業者等が利用しやすいよう、窓口エリア周辺に配置します。
- ・また、ペーパーレスで打合せができるよう、モニター等を設置します。

議会機能については、市議会からの答申「新庁舎における議会棟のあり方について」を踏まえ、セキュリティ対策・バリアフリー対応など、必要な機能や設備を計画することとします。

整備方針

- ・議員や傍聴者のバリアフリー対応やユニバーサルデザイン等に十分に配慮した計画とします。
- ・デジタル化に対応した、ICT環境の整った施設とします。
- ・市民も利用しやすい議会図書室や乳幼児等と傍聴できる特別室を設置するなど市民に開かれた施設とします。
- ・来庁者に分かりやすい動線計画・サイン計画とするとともに、十分なセキュリティ対策を講じます。
- ・議員控室は、議員数や会派の変動に柔軟に対応できる構成とします。

○ 本会議場

- ・傾斜がある対面形式とします。
- ・議長席や演壇における昇降設備やスロープの設置、ストッレチャーも通れるような、ゆとりあるスペースの確保等、バリアフリーやユニバーサルデザインを徹底します。
- ・車椅子利用者や高齢者、聴覚・視覚障がい者など様々な傍聴者に対応できる傍聴席の配置・設備を導入します。
- ・賓客の受入れや乳幼児等を伴う傍聴が可能となるよう特別傍聴室を設けます。

○ 委員会室

- ・現状と同様に、予算決算委員会室、議運・理事会室、常任委員会室、特別委員会室を設けます。
- ・市民傍聴を想定とした計画とします

○ 議長室・副議長室

- ・賓客を想定し、熊本城の眺望ができる配置を検討します。

○ 議員控室

- ・防音対策やプライバシーの確保、セキュリティ対策を十分に講じます

○ 会議室

- ・各会派用の会議室、共用の会議室を設けます。

○ 議会図書室

- ・議員だけでなく、市民が利用しやすい配置を検討します。
- ・市立図書館等のサービスと連携し、効率的に運用します。

○ その他

- ・障がいがある方や性的少数者など誰もが利用しやすいよう、多目的トイレを各階に配置します。
- ・授乳室等を設置します。
- ・来庁者に分かりやすい動線計画・サイン計画とするとともに、十分なセキュリティ対策を講じます。

※記載の内容のほか、今後答申の内容を踏まえた検討を行います